

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.43（新春号）

乗鞍岳と飛驒の自然を考える会

平成 23年 1月 1日発行

新年 明けまして おめでとうございます

乗鞍岳と飛驒の自然を考える会は平成 12 年に設立され、本年度で 13 年を迎えます。

本会では昨年も自然観察会、環境講演会、公開講座・自然談話室などの行事を行ないました。本年も多くの方が参加出来る行事を企画検討中です。会員の皆様も友人・知人を誘い合って参加し、本会を盛り上げましょう。そして多くの会員の力で「豊かな自然が残る乗鞍岳、飛驒」を未来の子どもたちに残していきましょう。

植樹・自然観察会を開催

10 月 24 日、『ドングリから育てた苗木を植えよう！』と銘打って 3 年前の「秋の御嶽山麓自然観察会」で、拾ってきたドングリから育てた苗木を約 400 株植樹してきました。この苗木が大きく育ち、野生生物の食料になればいいですね。植樹後には紅葉が真っ盛りの秋神シラカバ原生林を散策してきました。



アサギマダラ 高知県で再捕獲

8 月 29 日に行なったアサギマダラマーキング会で放蝶したアサギマダラの 1 頭が 11 月 5 日、高知県の足摺岬の近い大月町で再捕獲されました。約 568km を 68 日間の移動でした。これで 500 キロメートル以上移動した記録が 3 年連続ということになります。

環境講演会・公開講座を開催

11 月 19 日に行なった環境講演会では『漁協によるこれからの増殖事業』と題して高原川漁協・参事の徳田幸憲さんに人工河川によるイワナの産卵場造成事業の講演をしていただきました。また、公開講座「自然談話室」では 10 月 19 日に田之本克己運営委員、11 月 9 日にはアサギマダラマーキング会で指導して下さった鈴木俊文さんに「飛驒の蝶」について話をさせていただきました。

『漁協によるこれからの増殖事業』

—生物多様性に配慮するには— (要旨)

講 師：徳田 幸憲 氏 (高原川漁業協同組合 参事)

海の漁業組合は知られているが、川の漁業組合は知名度が低く、なぜ川で漁業組合なのかと言われることがある。

漁業組合は法律で規定されており、その法律の中に目的が書いてあり、「漁民自らの経済的社会的地位を高めることを目的に、共同的責任活動を行う。」となっている。これは海で生計を立ててみえる漁業組合とは違う性格がある。日本では川の生産物で生計を立てている人は殆どいない状態であり、河川で釣りを楽しむための人に配布している共同漁業権があるが、それを管理する組織が川の漁業組合である。

漁業組合は漁業権魚種という魚を扱う。高原川に魚は15種類位いるが10種類くらいは漁業権魚種の魚の増殖をして再捕してもらいながら資源を管理していく仕事。再捕するにはいろいろな縛りがあるが、適正に再捕されているかを管理していく。

魚類の棲息環境の保全・改善と言う仕事ですが、河川の工事などが魚に影響がないようにやってもらうよう話し合っていく。この仕事は魚類の利用・再捕を前提としてやっているの、生き物ではなく魚を利用するという立場から、人間の都合優先の仕事をしている。

漁協は漁業権を県知事から免除されている。川の場合の漁業免除には増殖行為が義務つけられている。これは①人工ふ化行為 ②稚魚または新魚の放流 ③産卵場の増設 をもって水産物の数・重量を増加させるということである。この増殖行為をしないと県知事は漁業組合から漁業権を取り上げる事が出来る。

新しい法律になってから60年くらいたっているが、岐阜県の漁場管理委員会から増殖量が毎年指示される。何キログラム放流してくださいという指示が来るので、ちがう方法を取ろうとしても中々できないという現実があった。

ここで問題になってくるのが、放流するのが養殖池で飼育され家畜化された魚であるということであり、遺伝的に単一になったものが多くなってきている。一方で漁業組合の手の届かない山奥には昔からの在来魚がいる。高原川にはイワナはいるが残念ながらヤマメはいない。

魚は水を介してしか移動できないため真ん中に尾根があれば200メートルしか離れていない所でも、行き来することが出来ないため、地域毎の遺伝的な差があると言われている。たとえば日本海側のアジメドジョウと益田川のアジメドジョウとは違う。少し前まで日本に4種類のイワナ(アメマス・ゴギ・ニッコウイワナ・ヤマトイワナ)がいる。中央水産研究所の山本祥一郎さんが調べたところによると、日本にいるイワナの遺伝子型は54～56くらいあると言われている。これらのイワナは夫々を守らなきゃいけないという話があったが、今は水系ごとに保存していくべきだというのが言われている。養殖魚を川へ放流するということは、在来種と「混じる」のではないかというのが最近問題になってきている点である。生物の多様性を保存するということから、むやみに放流するということは危険だということになってきている。このようなデータがきっちり出来たのは21世紀に入ってからのことである。

増殖行為は義務なので行わないということとはできないため、放流はやるがやってはいけない所ときっちり分けて、そういう所では「産卵場造成」をやるという方向に最近が進みつつある。水産庁

の事業でようやく去年くらいからやり方を示したパンフレット等が各漁業組合に回ってきた。

農作物は外国の品種が作られているし、いろんな品種改良がされるが問題とされないのに対して、河川に於いては増殖行為が在来魚への配慮が求められる。それはなぜかと言うと農地は私有物で河川は公共物である。漁協が魚を放流したらその魚は無主物と言って持ち主がない（所有権がない）。魚は公共的な資源であるためである。漁協の増殖行為には多様性保全について配慮が求められているのである。

神坂溪流再生試験工は2005年に作られた砂防堰堤の機能性を強化する目的で国土交通省神通川水系砂防事務所の協力で作られ、管理・運営は高原川漁協が行なっている。

砂防堰堤は洪水が起きるときに土石流を堰き止める、堰堤上流部で落ちてきた土石流を予測するという目的がある。神坂の砂防堰堤は洪水の時に洪水中の土砂が20パーセントになるように計画している。砂防ダムのは非については、住んでいる人の安全を守るためと言われると否定することはできない。

堰堤が出来ると魚が産卵するところなくなる。つまり魚は自由に移動してどこでも産卵できたが、堰堤が出来ると堰堤の下で産卵しなくてはならなくなる。限られた条件下での産卵となる。つまり同じ場所で産卵する魚が出てくる。前生んだ魚の卵の上に来て産卵する。前の卵が掘り返されるということが出てくる。砂防堰堤は土砂を止めるので、今まではいろんな形の土砂が流れていたのが、出来てからは大きなものは流れず小さい土砂のみ流れる事になり、川の中の環境が変わってくる。よくいわれるのが魚道を作ろうということであるが、砂防堰堤の上には土砂があるため取水口が埋まってしまうことがあり万能ではない。また多額の費用がかかるなど色々な問題がある。そこで今回行なっているのは小さな川の産卵環境を作ってやればよいのではないかと考えて高原川上流部(神坂)に人工河川(産卵環境)を作った。

イワナは自分たちの尾で動かせる石を下流に流し、動かせない大きい石の間にできた隙間に卵を産む。そして上流の動かせる石をその上にかぶせている。動かないこぶし大の石と10ミリくらいの小さな石のある所が産卵環境に適している。人工の産卵場は下にこぶし大の石を敷きその上に砂利を載せてある。このように人工産卵場の造成を行なった。

この事業については将来的な不安がある。高山市でも人口が減っていると思うが、高原郷でも人口が減っており、組合員数2400人(私が漁協に入った時)だったのが今は1500人台になった。20年後には今の半分以下になるのではないかと予想される。将来的に組合員だけで事業が出来なくなるのではと懸念される。そこで現在、人工産卵場の増設を他所の人にも呼び掛けて行っている。今年30人の上限で公募したところ25名来てくださり、地元の人、組合員など合わせて50人位で行なった。

初年度産卵された卵を死卵と生卵の数を数えて調べたら発卵率90パーセントだった。自然の発卵率は60～70パーセントと言われているので成績良い。春・秋に稚魚がどれくらい残っているかの推定数を出していたが、最近10月でどれくらい残っているかしきやってない。残っている数は年々悪くなっている。今年で300個体くらい0歳魚がいて産卵は活発に行われ育っている。年々悪くなっている原因として餌になる昆虫の減少が考えられるのではないかと。去年の秋産卵湖上したイワナで養殖魚の遺伝子を持っているものがたくさんやってきた。

今行なっている人工河川施設は1500万円位で出来たが、魚道をつけると1億円以上かかる。産卵場造成事業は増殖事業であるので組合の仕事としても認められる。また人工河川は安全でアクセスも簡単だ。小学生以下の子供も参加してくれた。これは良い環境教育になると思っている。

このような施設は地形的要因でどこでも出来るわけではなく高原川水系でも適地は限られている。日本の中では長野県と岐阜県の馬瀬村、郡上市石徹、山梨県でも似たようなことが行われている。

☆ 神坂溪流再生試験工について詳しく知りたい方は・・・



◎ 国土交通省 北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/jintsu/>

●トップページの下部にある『ビデオモニタリング』で人口河川の造成やイワナのビデオ映像(5本)

●トップページメニュー → 総合学習素材 → 神通砂防のパンフレット 環境1『溪流魚の人工産卵河川のつくり方～神坂溪流再生試験工の取り組みから』パンフレット、マニュアル版を見ることができます。(PDF版)

(パンフレット)

アサギマダラ 高知で再捕獲



8月29日にマーキング会で放した59頭の中で相地匠さんがマークした個体が11月5日、高知県幡多郡大月町で再捕獲されました。実はこの個体、マーキング会二日前に鈴木俊文さんが再捕獲された個体で記号から8月17日に同じ場所、ヤナギラン峠で放たれたものでした。つまり10日間は移動せずここで生息していて29日以後旅を始め、68日後に約570km移動した高知県で再々捕獲されたことになります。再々捕獲された方は新たなマークをして放されました。

ここから海を渡って九州、南西諸島へと向かったと思われますが、その後の情報はまだ入っていません。

8月17日 高山市高根町日和田柳蘭峠

左翅 M.15 8/19 HIW (可児市の方)

8月27日 同じ場所

右翅 H22 8/29 セゲタ アイチタクミ1 HIW

11月5日 高知県幡多郡大月町大堂お猿公園駐車場付近

FRV2268を追記放蝶(高知県の方)

■ 今年のマーキングでは1個体が再々捕獲。3個体が二日後、濁河スキー場で再捕獲。1個体が4日後、胡桃島キャンプ場で再捕獲されています。(12月15日までの情報)

◎ これまでの主な渡り記録(2007年～2010年)

2008年 9月 7日(高根町) → 9月18日(富山県黒部市) 11日後 約 95km

2008年 9月 7日(高根町) → 9月14日(福井県平家平) 7日後 約 50km

2008年 9月 7日(高根町) → 10月9日(長崎県五島列島) 32日後 約840km

2009年 9月 6日(高根町) → 10月9日(兵庫県宝塚市) 33日後 約230km

2009年 9月 6日(高根町) → 11月7日(鹿児島県日置市) 63日後 約810km

2010年 8月29日(高根町) → 11月5日(高知県大月町) 68日後 約570km

植樹・自然観察会

『ドングリから育てた苗木を植えよう！』 10月24日

今回植樹した場所は、2年前胡桃島国有林内の土砂崩れ災害復旧工事が行なわれ、工事終了後飛騨森林管理署の呼びかけで「ドングリころころ大作戦」と銘打ってドングリを埋めた場所です。この時埋めた多くのドングリはほとんど芽を出していませんでしたが、同時に埋めた苗木は育っていました。そこで今回は苗木を植えようということになったのです。ただし、苗木の基になるドングリの採集地については保全生物学的観点、遺伝子攪乱を考慮して3年前に当会が行なった『御嶽山麓自然観察会』の時に採集したドングリを各自、自宅に持ち帰り3年間育てたのを使いました。

当日は18名の参加があり各自持参してきた道具を用いて作業を行ないました。災害復旧現場ということもあり地面は大小さまざまな石がゴロゴロしていて少し手間取ったが持ち寄った苗木約400株を2時間くらいで植樹しました。

その後、秋神シラカバ原生林へ移動し食事。傍を流れる小川にはイワナがいました。産卵に来ていたのでしょうか？ シラカバ原生林付近は紅葉真っ盛り、地表には様々なキノコが出ていました。散策した林道は途中で消えてしまっていました。かつては「高根銀山」へと続く道だということでした。今では鉱山があったことを知る人はほとんどいないでしょう。鉱山の様子やかつての原生林の様子など様々な話を聞きながら観察会を終えました。

参加者：小野木三郎、直井清正、古橋克・洋子、松崎茂・まみ、坂下行雄・愛子、門前恵美子、佐藤八重子、小原靖子・龍神、虎仁郎、尾崎裕子・さくら、稲本嗣、宝田延彦・由美子、



地面は石ころばかり



飛驒山岳会 新春山岳講演会

「千ベットの山と人」

昨年9月の末踏峰ダ・カンリ(6,247m)初登頂報告をはじめ、4年間に亘るその他の登山報告や美しい風土に暮らす人々のようす、そして珍しい花々などについてたくさんの映像を交え語ります。

講師 木下 喜代男 氏

(前飛驒山岳会会長・岐阜県山岳連盟副会長・日本山岳会会員)

- 日 時 1月8日(土) 午後3時から
- 場 所 煥章館 1階会議室(馬場町 市図書館)
- 主 催 飛驒山岳会
- 入場料など 無料ですが、当日定員になり次第締切
- 問合せ 飛驒山岳会事務局

大野敏雄 ☎090-5618-9239 東 辰巳 ☎090-7866-7038

駐車について 市営空町駐車場(図書館構内)をご利用の場合、駐車券を必ずカウンターまでお持ち下さい。2時間無料処理を行います。2時間を超えますと有料となりますので、ご了承下さい。

新刊案内 「飛驒の山-研究と案内」 飛驒山岳会 編著

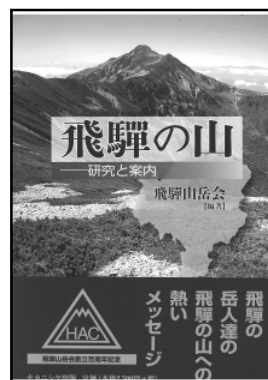
2008年に創立百周年を迎え、記念事業として出版した「ふるさとの山・飛驒百山」を改稿して案内・研究編となって刊行された。

飛驒の山100余山についての案内には登山メモ・交通アクセス・コースタイム・登山の難易度などの情報を収録。

地域研究として笠ヶ岳・錫杖岳の岩場、御嶽の沢、乗鞍岳・白山の山スキーを収録。

A5版 写真・地図多数 定価2,625円(税込) ナカニシヤ出版

◎ 全国の書店にて好評発売中



平成22年12月末会員数 一般 117名 団体 3団体

- | | |
|--|-----------------------|
| ■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円 | |
| あなたの知人、友人に | ・ 郵便振替 00800-8-129365 |
| 入会をおすすめください | ・ 振込先 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 |

くらがね通信 第43号 (新春号) 平成23年1月1日発行

発行者 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

- 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287
- 編 集 者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター